

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制の確立について

本計画の推進にあたっては、「公共施設カルテ」を定期的に更新し、公共施設の継続的な実態把握に努めます。また、組織を横断的に統括し、本市の公共施設マネジメントを一元的に管理していく資産管理部署（現：改革推進室）による進捗管理を実施することで、着実に取組を進めます。

2 個別施設計画の策定について

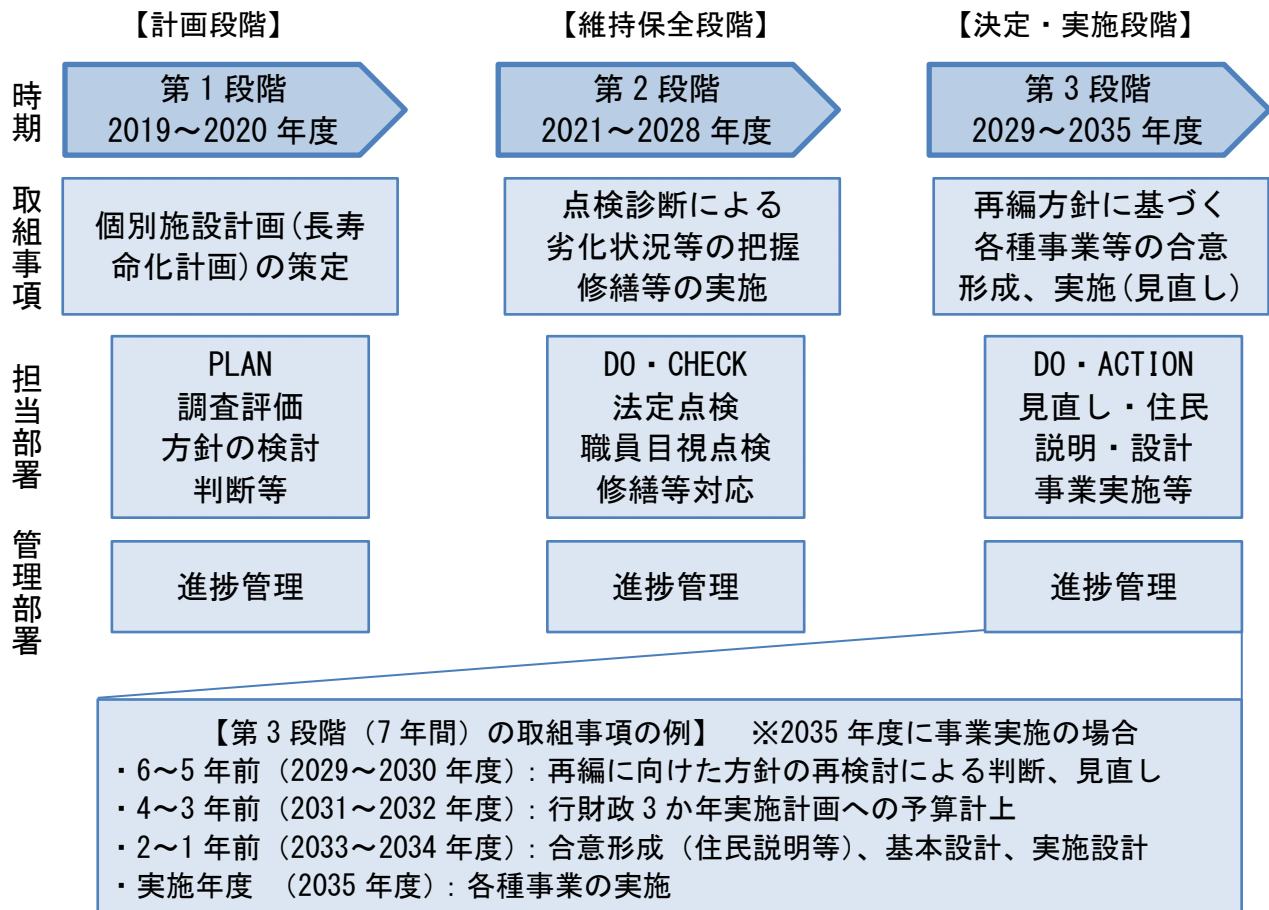
本計画で定めた公共施設ごとの再編に向けた方針をより具体化し、実行していくため、総合管理計画や本計画の方針に基づく個別施設計画の策定を進めます。

なお、個別施設計画の策定は、附属資料6に掲載している「個別施設計画策定ガイドライン」を参考に、施設所管部署が中心となって取り組み、資産管理部署（現：改革推進室）が進捗管理を行います。

3 個別施設の方針の実現に向けたアクションプランについて

個別施設の方針の実現に向けたアクションプランは、「計画段階」⇒「維持保全段階」⇒「決定・実施段階」の3段階の手順で進めることを想定しています。まず、来年度から取り組む個別施設計画の策定過程において、第1段階として方針をより具体化するために、「調査評価・検討・判断」に取り組みます。第2段階として調整後実施年度を迎えるまでの間、施設状態の把握や「予防保全方式」の維持管理のため「状態把握・修繕等」に努めます。そして、調整後実施年度が到来する6年前を目安に、第3段階として個別施設計画の内容の時点修正等を含めた「見直し・住民説明・設計・実施」に取り組みます。

図表 5-1：アクションプランのスケジュール例（2035年度に調整後実施年度を迎える施設の場合）



4 施設分類別の対策内容と想定時期について

(1) 市民文化系施設

※ 耐用年数 1/2 経過時の改修判断期間として、5 年間で想定しています。

【第1期（2016～2025年度）の凡例】 【第2期（2026年度）以降の凡例】 行田市版建替え年度（構造的耐用年数） 調整後の事業実施年度 耐用年数1/2経過時を基準とした改修判断時期

第1期中の【検討・判断・実施（予定）】期間 第2期中の【検討・判断・実施（予定）】期間

施設の 小分類 (機能)	施設名称	地区	第1期(2016-2025年度)					第2期(2026-2035年度)					第3期(2036-2045年度)					第4期(2046-2055年度)																					
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055
公民館	忍・行田公民館	佐間																																					
	持田公民館	持田	※公民館の対応想定時期は、個別施設の耐用年数に基づくもので、																																				
	佐間公民館	佐間	実質的には、学校の再編成にあわせて、施設マネジメントを進める																																				
	星河公民館	星河																																					
	長野公民館	長野																																					
	荒木公民館	荒木																																					
	須加公民館	須加																																					
	北河原公民館	北河原																																					
	埼玉公民館	埼玉																																					
	星宮公民館	星宮																																					
	太井公民館	太井																																					
	下忍公民館	下忍																																					
	太田公民館	太田	※南河原公民館の機能は、周辺施設と一体で支所（コミュニティセンター）への移転を図る																																				
	桜ヶ丘公民館	長野																																					
	南河原公民館	南河原	検討・判断→除却・移転																																				
地域文化センター	太田																																						
コミュニティセンター等	コミュニティセンターみずしろ	忍	※コミュニティセンターみずしろの機能は、他施設と一体で産業文化会館への移転を図る																																				
	コミュニティセンターみずしろ分館(旧婦人ホーム)	佐間																																					
	コミュニティセンター南河原	南河原	検討・判断→公民館への転用																																				
	男女共同参画推進センター	佐間																																					
人権施設	小見集会所	荒木	検討・判断																																				
	六反集会所	須加	※2019年度除却予定																																				
	須加集会所	須加																																					
	片原集会所	埼玉	検討・判断																																				
	下須戸集会所	太田																																					
	南河原隣保館	南河原	検討・判断→移転																																				
	地域交流センター	太田																																					
文化施設	産業文化会館	忍	※産業文化会館の更新にあわせて、保健センター、コミュニティセンターみずしろ、																																				
	教育文化センター	佐間	児童センターの機能を受入れ																																				

(2) 社会教育系施設

※ 耐用年数 1/2 経過時の改修判断期間として、5 年間で想定しています。

【第1期（2016～2025年度）の凡例】 【第2期（2026年度）以降の凡例】 行田市版建替え年度（構造的耐用年数） 調整後の事業実施年度 耐用年数1/2経過時を基準とした改修判断時期
 第1期中の【検討・判断・実施（予定）】期間 第2期中の【検討・判断・実施（予定）】期間

施設の 小分類 (機能)	施設名称	地区	第1期(2016-2025年度)					第2期(2026-2035年度)					第3期(2036-2045年度)					第4期(2046-2055年度)																					
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055
郷土博物館	郷土博物館	忍																																					
文化財収蔵施設	埋蔵文化財センター	佐間																																					
	南河原石塔婆覆屋	南河原																																					

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

【第1期（2016～2025年度）の凡例】 【第2期（2026年度）以降の凡例】 行田市版建替え年度（構造的耐用年数） 調整後の事業実施年度 耐用年数1/2経過時を基準とした改修判断時期
 第1期中の【検討・判断・実施（予定）】期間 第2期中の【検討・判断・実施（予定）】期間

施設の 小分類 (機能)	施設名称	地区	第1期(2016-2025年度)					第2期(2026-2035年度)					第3期(2036-2045年度)					第4期(2046-2055年度)																						
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	
スポーツ施設	総合公園 庭球場	星河																																						
	野球場																																							
	弓道場																																							
	第2自由広場内トイレ																																							
	市民プール	忍																																						
	総合体育館	星河																																						
門井球場	太井																																							
レクリエーション 施設・観光施設	観光案内所	太井																																						
	バスターミナル観光案内所	忍																																						
	忍城址	忍																																						
	古代蓮の里	太田																																						
	はにわの館	埼玉																																						

(4) 産業系施設

【第1期（2016～2025年度）の凡例】 【第2期（2026年度）以降の凡例】 行田市版建替え年度（構造的耐用年数） 調整後の事業実施年度 耐用年数1/2経過時を基準とした改修判断時期
 第1期中の【検討・判断・実施（予定）】期間 第2期中の【検討・判断・実施（予定）】期間

施設の 小分類 (機能)	施設名称	地区	第1期(2016-2025年度)					第2期(2026-2035年度)					第3期(2036-2045年度)					第4期(2046-2055年度)																					
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055
産業系施設	商工センター	忍																																					

(5) 学校教育系施設

※ 耐用年数 1/2 経過時の改修判断期間として、5 年間を想定しています。

【第1期（2016～2025年度）の凡例】

【第2期（2026年度）以降の凡例】

行田市版建替え年度（構造的耐用年数）

調整後の事業実施年度

耐用年数1/2経過時を基準とした改修判断時期

第1期中の【検討・判断・実施（予定）】期間

第2期中の【検討・判断・実施（予定）】期間



施設の 小分類 (機能)	施設名称	地区	第1期(2016-2025年度)					第2期(2026-2035年度)					第3期(2036-2045年度)					第4期(2046-2055年度)																		
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052
小学校	東小学校	長野						検討・判断→更新・再編・転用等																												
	西小学校	持田						検討・判断→更新・再編・転用等																												
	中央小学校	忍											検討・判断→更新・再編・転用等																							
	南小学校	佐間											検討・判断→更新・再編・転用等																							
	北小学校	星河						検討・判断→更新・再編・転用等																												
	北河原小学校	北河原																検討・判断→更新・再編・転用等																		
	荒木小学校	荒木																検討・判断→更新・再編・転用等																		
	須加小学校	須加						検討・判断→更新・再編・転用等																												
	埼玉小学校	埼玉											検討・判断→更新・再編・転用等																							
	星宮小学校	星宮																検討・判断→更新・再編・転用等																		
	下忍小学校	下忍	検討・判断→更新・再編・転用等															検討・判断→更新・再編・転用等																		
	太田西小学校	太田											検討・判断→更新・再編・転用等																							
	太田東小学校	太田																検討・判断→更新・再編・転用等																		
	泉小学校	持田																検討・判断→更新・再編・転用等																		
	桜ヶ丘小学校	長野																検討・判断→更新・再編・転用等																		
	南河原小学校	南河原						検討・判断→更新・再編・転用等																												
中学校	忍中学校	忍											検討・判断→更新・再編・転用等																							
	行田中学校	佐間											検討・判断→更新・再編・転用等																							
	長野中学校	長野											検討・判断→更新・再編・転用等																							
	埼玉中学校	埼玉																検討・判断→更新・再編・転用等																		
	見沼中学校	荒木																検討・判断→更新・再編・転用等																		
	太田中学校	太田																検討・判断→更新・再編・転用等																		
	西中学校	持田																検討・判断→更新・再編・転用等																		
	南河原中学校	南河原																検討・判断→更新・再編・転用等																		
その他教育施設	学校給食センター	下忍						検討・判断→更新																												
	教育研修センター下忍分室	下忍	検討・判断→除却																																	

(6) 子育て支援施設

※ 耐用年数1/2経過時の改修判断期間として、5年を想定しています。

【第1期（2016～2025年度）の凡例】 【第2期（2026年度）以降の凡例】 行田市版建替え年度（構造的耐用年数） 調整後の事業実施年度 耐用年数1/2経過時を基準とした改修判断時期

第1期中の【検討・判断・実施（予定）】期間 第2期中の【検討・判断・実施（予定）】期間

施設の 小分類 (機能)	施設名称	地区	第1期(2016-2025年度)					第2期(2026-2035年度)					第3期(2036-2045年度)					第4期(2046-2055年度)																							
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055		
幼稚園・ 保育園・ 認定こども園	持田保育園	持田																																							
	長野保育園	長野																																							
	南河原保育園	南河原																																							
学童保育室	北第二学童保育室	星河																																							
	さくら学童保育室	長野																																							
	南第二学童保育室	佐間																																							
	埼玉学童保育室	埼玉																																							
	中央学童保育室	忍																																							
	南河原学童保育室	南河原																																							
	東第二学童保育室	長野																																							
	下忍学童保育室	下忍																																							
	泉太井学童保育室	持田																																							
	西学童保育室	持田																																							
	荒木学童保育室	荒木																																							
	太田西学童保育室	太田																																							
	みずしろ学童保育室	忍																																							
	南第一学童保育室	佐間																																							
	北第一学童保育室	星河																																							
東第一学童保育室	長野																																								
幼児・児童施設	児童センター	忍																																							
	つどいの広場みなみかわら	南河原																																							

(7) 保健・福祉施設

【第1期（2016～2025年度）の凡例】 【第2期（2026年度）以降の凡例】 行田市版建替え年度（構造的耐用年数） 調整後の事業実施年度 耐用年数1/2経過時を基準とした改修判断時期

第1期中の【検討・判断・実施（予定）】期間 第2期中の【検討・判断・実施（予定）】期間

施設の 小分類 (機能)	施設名称	地区	第1期(2016-2025年度)					第2期(2026-2035年度)					第3期(2036-2045年度)					第4期(2046-2055年度)																					
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055
高齢福祉施設	老人福祉センター 大堰永寿荘	須加																																					
	老人福祉センター南河原荘	南河原																																					
障害福祉施設	障害者福祉センター	星河																																					
保健施設	保健センター	長野																																					
その他社会福祉 施設	総合社会館	北河原																																					

(9) 公営住宅

※ 耐用年数 1/2 経過時の改修判断期間として、5 年を想定しています。

【第1期（2016～2025年度）の凡例】

【第2期（2026年度）以降の凡例】

行田市版建替え年度（構造的耐用年数）

調整後の事業実施年度

耐用年数1/2経過時を基準とした改修判断時期

第1期中の【検討・判断・実施（予定）】期間

第2期中の【検討・判断・実施（予定）】期間

行田市版建替え年度

調整後の事業実施年度

耐用年数1/2経過時を基準とした改修判断時期

施設の 小分類 (機能)	施設名称	地区	第1期(2016-2025年度)					第2期(2026-2035年度)					第3期(2036-2045年度)					第4期(2046-2055年度)																								
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055			
公営住宅	荒井住宅	忍	検討・判断→除却																																							
	旭町住宅	佐間																																						検討・判断→減築・更新		
	佐間住宅	佐間																																						検討・判断→減築・更新		
	斎条住宅	星河																																								
	小橋住宅	星河																																						検討・判断→減築・更新		
	竹の花住宅	長野																																						検討・判断→減築・更新		
	中斉住宅	長野																																						検討・判断→減築・更新		
	荒木住宅	荒木																																						検討・判断→減築・更新		
	小見住宅	荒木	検討・判断→除却																																							
	勝呂住宅	太田																																								
	東住宅	太田	検討・判断→除却																																							
	新屋敷住宅	南河原																																								
	町住宅	南河原	検討・判断→除却																																							
	曲目第一住宅	南河原	検討・判断→除却																																							
	曲目第二住宅	南河原	検討・判断→除却																																							
	諏訪宮住宅	南河原	検討・判断→除却																																							
	北部住宅	南河原	検討・判断→除却																																							
	向町特設住宅	佐間	検討・判断→除却																																							

(1) 供給処理施設

※ 耐用年数 1/2 経過時の改修判断期間として、5 年を想定しています。

【第1期（2016～2025年度）の凡例】 【第2期（2026年度）以降の凡例】 行田市版建替え年度（構造的耐用年数） 調整後の事業実施年度 耐用年数1/2経過時を基準とした改修判断時期
 第1期中の【検討・判断・実施（予定）】期間 第2期中の【検討・判断・実施（予定）】期間

施設の 小分類 (機能)	施設名称	地区	第1期(2016-2025年度)					第2期(2026-2035年度)					第3期(2036-2045年度)					第4期(2046-2055年度)																					
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055
供給処理施設	谷郷北裏排水機場	忍																																					
	上荒井排水機場	忍																																					
	環境センター	佐間																																					
	粗大ごみ処理場	太田																																					
	小針クリーンセンター	太田																																					
	妻沼南河原環境浄化センター	南河原	※2018年度に熊谷市へ譲渡																																				

(12) その他施設

【第1期（2016～2025年度）の凡例】 【第2期（2026年度）以降の凡例】 行田市版建替え年度（構造的耐用年数） 調整後の事業実施年度 耐用年数1/2経過時を基準とした改修判断時期
 第1期中の【検討・判断・実施（予定）】期間 第2期中の【検討・判断・実施（予定）】期間

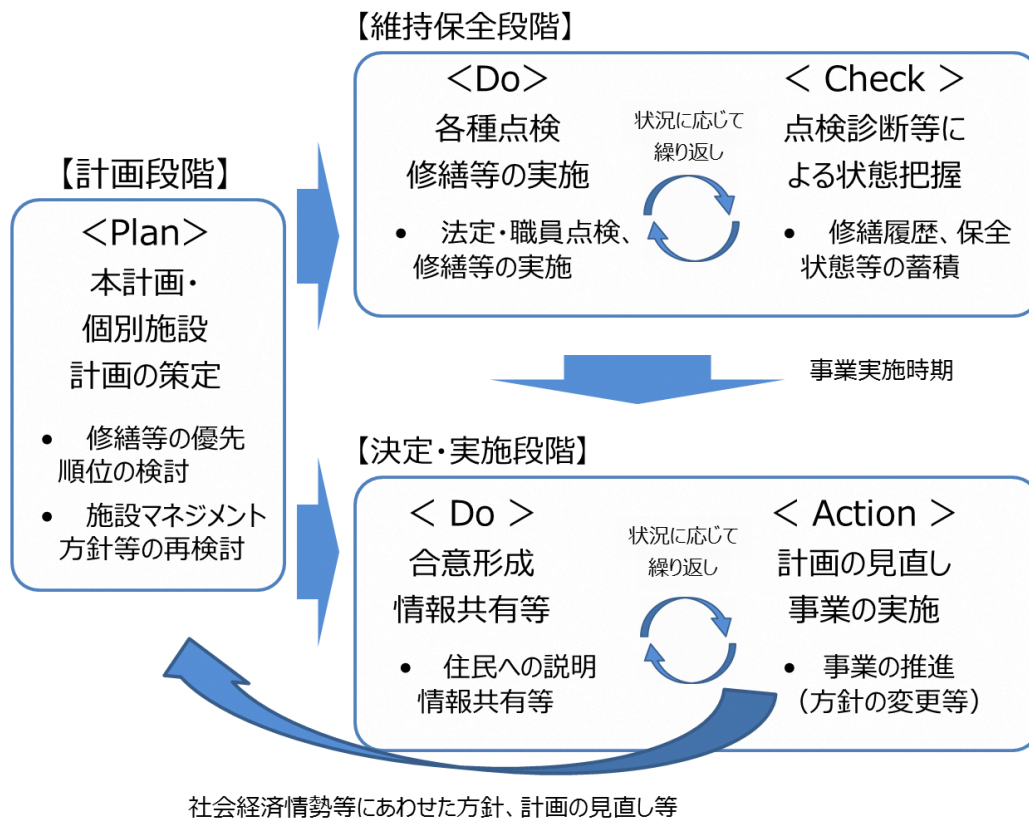
施設の 小分類 (機能)	施設名称	地区	第1期(2016-2025年度)					第2期(2026-2035年度)					第3期(2036-2045年度)					第4期(2046-2055年度)																						
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	
その他	旧勤労会館	長野																																						
	シルバー人材センター	佐間																																						
	斎場	佐間																																						
	犬塚倉庫	南河原																																						
	旧南河原村社会福祉協議会	南河原																																						
	須加中郷水防倉庫	須加																																						
	須加舟戸水防倉庫	須加																																						
	下中条水防倉庫	須加																																						
	酒巻水防倉庫	北河原																																						
	行田市駅公衆トイレ	行田																																						
	行田駅エレベーター・トイレ	太井																																						

5 PDCAサイクルによる進行管理について

本計画に基づき、計画的な公共施設マネジメントを着実に推進していくため、今後は、「①公共施設の日々の維持管理や修繕の実施」、「②個別施設の方針に基づく事業の実施」という2つの段階においてPDCA（Plan、Do、Check、Action）サイクルを機能させる仕組みやルールづくりを進めます。

また、本計画は、長期的な計画であることから、PDCAサイクルの分析結果等に基づき、一定の時期（目安：1期・10年）に計画の見直しを行うことで、今後の社会情勢等の変化に対応していきます。

図表 5-2：PDCAサイクルによる進行管理の考え方



6 (仮称) 公共施設整備基金の検討について

今後迎える公共施設の更新等の時期の集中を見据え、厳しい財政状況にあっても、本計画に基づく計画的かつ持続可能な公共施設マネジメントを推進できるよう、財政面の取組として、(仮称) 公共施設整備基金の設置を検討します。

(仮称) 公共施設整備基金による計画的な積立を継続することで、一定期間への負担の集中や更新等費用に充てられる財源の不足に対応できるようにします。